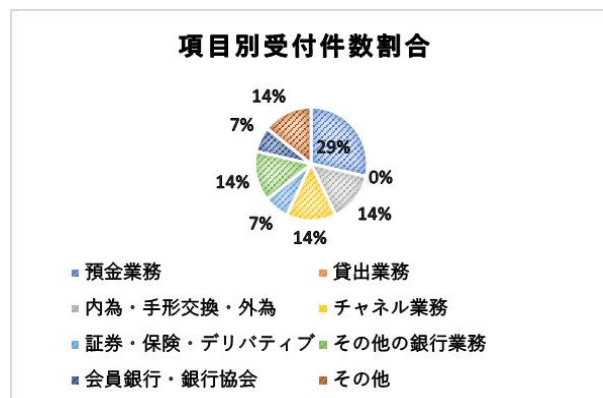
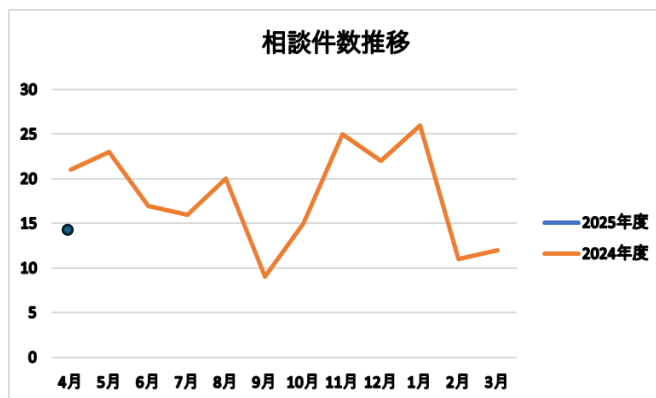


銀行とりひき相談所相談受付状況（2025 年 4 月）

名古屋銀行協会
銀行とりひき相談所

1. 受付件数の状況



□相談件数は、前月に引き続き 14 件と低調。（前月比+2 件、前年同月比▲7 件）

□項目別受付件数の割合では、「預金業務」が 4 件で最も多く、相続や 2 件目の普通預金口座開設などの相談があった。（詳細は別紙「銀行とりひき相談件数集計表」をご覧ください）

2. 相談の主な内容

□預金業務

- ・定期預金金利について、具体的な受取利息の計算方法について教えてほしい。
- ・夫が亡くなった。これまで夫の口座で年金の受け取りや光熱費の引き落としを行ってきた。直ちに銀行に亡くなったことを届けなければならないか。
- ・会社からの指示で給振用に同じ銀行で 2 件目の普通預金口座開設を依頼したところ謝絶された。どうすればよいか。

□外国為替

- ・インドルピー建ての外貨小切手を取り立ててもらえる銀行はあるか。

□その他銀行業務

- ・亡くなった妹の貸金庫の開錠を銀行にお願いしたところ鍵交換で 5, 6 年かかると言われていたが、本日突然マスターキーがあるので来店してほしいと言われた。これまでの説明と異なっており、中身が盗まれているのではと不安だ。

□その他

- ・サポート詐欺にあい、パソコンを犯人に遠隔操作された。今のところ残高に変化なく、警察には相談済。ほかにやっておくべきことはないか。

3. トピックス

□2025 年 4 月に弊社ホームページをリニューアルしました。

これに伴いまして、これまで関係者の方には本誌を個別に送付しておりましたが、4 月以降はこれを廃止し、新ホームページに掲載します。

このほか銀行業務にかかわる Q&A や金融用語の解説なども掲載しますので、銀行業務に関する質問・疑問などがございましたらぜひ一度ご確認ください。（弊社ホームページ

<https://www.nagoya-ba.or.jp/>）

銀行に関するさまざまなご相談や苦情は銀行とりひき相談所へご連絡ください。

銀行とりひき相談所

052-559-6150

本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合はあらかじめ名古屋銀行協会までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、名古屋銀行協会は、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。